

## 「秘密保護法案廃案」「消費税増税中止」の意見書・「TPP交渉撤退」の請願提出

# 国民多数のNOの声で、秘密保護法案廃案へ

### 【米原市議会第4回定例会（12月議会）日程】

- ◆ 12月2日（月）午前 発言通告締め切り
- ◆ 12月4日（水）10:00

本会議 議案の提案説明他

- ◆ 本会議終了後 議会広報委員会
- ◆ 12月9日（月）一般質問
- ◆ 12月10日（火）一般質問
- ◆ 12月12日（木）総務教育常任委員会
- ◆ 12月13日（金）健康福祉常任委員会
- ◆ 12月16日（月）産業建設常任委員会
- ◆ 12月19日（木）環境事業対策委員会
- ◆ 12月20日（金）10時45分予定

本会議 議案の採決他

- ☆一般質問・委員会はいずれも9時30分開会
- ☆ 日本共産党米原市議団3名の総括質疑・一般質問の内容・日程（予定）については次号で報告します。



米原市長 平尾道雄様

国民の目、耳、口をふさぐ「秘密保護法」  
制定させないために力を合わせましょう。  
「秘密保護法」制定反対の申し入れ  
2013年11月22日

日本共産党米原市議団  
清水隆徳 太田幸代 藤田正雄

日頃は市民の安全、安心を守るため奮闘していただいていることに敬意を表します。

いま国会に「特定秘密の保護に関する法律案」（秘密保護法案）が提出され、政府・与党は臨時国会で成立をめざしています。

法案は、「わが国の安全保障に関する」「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロ活動の防止」について「特定秘密事項」を指定するとしています。指定は「行政の長」が行い、何を秘密に指定するかは国民に知らされません。原発情報も「テロ対策」となれば対象となるなど、勝手な理由づけで広範な情報を秘密にすることができます。マスコミ取材や国民が情報公開を求めるなど、情報に接近しようとする行為も処罰（最高懲役10年）される恐れがあり、国民の「知る権利」が脅かされます。「秘密」の取扱者を対象にする「適正評価」は、思想信条の自由やプライバシー権を侵すものです。国会議員の国政調査権も侵害し、政府を監視すべき国会が政府の下に置かれます。秘密保護法案は、アメリカと軍事戦略・情報を共有する「受け皿」となる国家安全保障会議設置法案（日本版NSC法案）と合わせて今国会での成立がねらわれています。集団的自衛権の行使を可能にし、「戦争をする国づくり」への第一歩となるこの2つの法案は、「二度と戦争はしない」と誓った憲法9条を持つ国に必要ありません。

国民の目、耳、口をふさぎ、民主主義を破壊する重大な法案に対し、日本弁護士連合会や日本ペンクラブ、広範な憲法学者が反対の声を上げ、新聞各紙も反対の社説を掲げています。

私たちは秘密保護法を制定させないために共同行動の申し入れを行います。力を合わせてこの悪法を廃案に追い込みましょう。

《お願いしたいこと》

- ① 「秘密保護法」を制定しないよう政府に意見を上げてください。
- ② 「秘密保護法」制定に反対する請願署名に協力下さい

### 市長、秘密保護法反対請願に署名

議会運営委員会に先立ち、共産党議員団は市長に秘密保護法反対の申し入れを行いました。市長は申し入れに対して「秘密保護法については、大変危惧している」として、請願署名に協力を得ました。申し入れ書は次のとおりです。

秘密保護法案が「自・公・み」の強行採決で衆議院を通過し、国会は大変緊迫しています。米原市議員団としては、駅頭宣伝、市長への申し入れ、議会での意見書採択等廃案に向けての最大の努力をしています。

平成25年第4回定例会（12月議会）は、12月4日に開会され、左記の日程で審議が行われます。日本共産党米原市議団は、先の22日の議会運営委員会に2つの意見書、1つの請願の紹介議員として提出しました。総括質疑、一般質問については現在調整中です。

